



雇用の維持・確保、観光関連産業の維持にむけて

立憲民主党に緊急要請



要請書手交の様子

新型コロナウイルス感染症によって観光関連産業は深刻な影響を受けています。「Go To トラベル事業」が開始されたものの、人流はいまだ滞り観光関連産業は存亡の機に直面しています。このような状況を受け、サービス連合は10月27日に開催した第10回中央執行委員会で第五次緊急要請の実施を確認しました。第三次補正予算、および来年度予算へ反映させることを目的に関係省庁と政党に対して要請をおこないます。

10月30日に立憲民主党への緊急要請をおこないました。

冒頭に後藤会長から「コロナ禍で観光関連産業は厳しさが増しており、存亡の機にある。雇用に関しては労使で真摯に取り組んでいるが、雇用問題は今後増える。要請内容について、党で検討をいただき、第三次補正予算、および来年度の予算での対策をお願いしたい。」と述べ、1. Go To トラベル事業の延長、2. 雇用調整助成金の特例措置延長、3. 情報発信、4. 国際交流事業の再開にむけての準備、の4点について要請しました。

要請をうけ、逢坂誠二衆議院議員（新型コロナウイルス対策本部本部長）は「要請は政府・与野党連絡協議会へ反映していく。雇用調整助成金の特例がなくなれば混乱を招くことになる。延長は強く言っていく。支援を広くして観光関連産業が持ちこたえるようにしなければならない。」と述べました。また、近藤昭一衆議院議員（企業・団体交流委員長）は「観光関連産業には大きな影響が出ている。要請はしっかり受け止めさせていただいた。臨時国会の中でしっかり取り組んでいきたい。課題などは今後もその都度、教えていただきたい。」と述べました。

10月30日 緊急要請出席者

【立憲民主党】

逢坂誠二衆議院議員（新型コロナウイルス対策本部本部長）、近藤昭一衆議院議員（企業・団体交流委員長）
荒井聰衆議院議員、小熊慎司衆議院議員、金子恵美衆議院議員、城井崇衆議院議員、後藤祐一衆議院議員
重徳和彦衆議院議員、道下大樹衆議院議員

【サービス連合】

後藤会長、岡本会長代理、岡崎副会長、櫻田副事務局長、矢野副事務局長、高橋中央執行委員、
海瀬中央執行委員

2020年10月30日

コロナ感染症の影響に対する緊急要請

新型コロナウイルス感染症によって観光関連産業は深刻な影響を受けています。「Go To トラベル事業」が開始されたものの、人流はいまだ滞り観光関連産業は存亡の機に直面しています。つきましては、雇用の維持確保ならびに観光関連産業の維持にむけて下記のとおり要請します。

記

1. Go To トラベル事業の延長

「Go To トラベル事業」は、需要喚起、地域活性化の目的で開始されました。観光関連産業で働くものにとって重要な施策のひとつです。また、10月1日に地域共通クーポンの配布開始、東京発着の旅行が対象になったことにより今後の需要回復に期待を寄せているところです。しかし、期間が2021年1月末までとなっており、すそ野の広い観光関連産業全体にその効果がいきわたるまでには、期間が短いと言わざるを得ません。つきましては、2021年3月末までの期間延長、ならびに来年度につきましても事業の継続を要請します。

2. 雇用調整助成金の特例措置延長

雇用調整助成金の特例措置が2020年12月末まで延長されましたが、すでに観光関連産業において雇用問題が発生しており、今後も厳しい状況が続くことが予想されます。

私たちの加盟組合でも雇用調整助成金を2020年4月から8月で約177億円を活用し36,726人の雇用が守られました。つきましては、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの期間延長を要請します。

3. 情報発信

観光関連産業にとって人の流れが戻る事が重要です。しかし、新型コロナウイルス感染症については、様々な報道、情報が発信され不安が先行し人々の行動が変容しています。また、その情報は見解が違うものもありさらに人の流れを阻害する場合があります。つきましては、情報発信は客観的な数値、科学的な根拠に基づく合理的な説明を政府として発信することを要請します。

4. 国際交流事業の再開にむけての準備

観光関連産業にとって国際交流の再開は必要不可欠です。一部ビジネスでの往来も感染拡大防止を前提に徐々に再開されました。今後は東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据えた感染症陰性証明体制の構築が急務です。成田空港のPCRセンターの開設が11月2日に予定されるなど検査体制が整いはじめましたが、さらに強化する必要があります。つきましては、今後さらにPCR検査、抗原検査の検疫体制の整備、特に水際対策として空港における整備を要請します。

以上